

令和 7 年 6 月 不用物品の売却に関する仕様書
(普通特種自動車 (消防車) 計 6 台)

会 計 室
担当 中島・平本 222-3687

- 1 売却物品は、売却物品明細書のとおりとし、保管場所から契約業者が引き取ることとする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない場合がある。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 売却物品及び搬出方法の下見については、以下のとおりとするので、前日の 17:00 までに必ず以下の連絡先へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。
なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。
 - (1) 下見期間
日程：令和 7 年 6 月 4 日 (水)、5 日 (木)
時間：各日とも 9:00～17:00 (ただし、12:00～13:00を除く)
(※ 1 業者につき 40 分以内)
 - (2) 下見場所
京都市消防活動総合センター
京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内 9 4 - 4
 - (3) 連絡先
京都市消防局 総務部施設課 (担当：石田・菱野)
電話番号：075-212-6647
- 5 本市が預託済みのリサイクル料金 68,950 円 (6 台分合計金額) については、契約業者が負担するものとし、売却代金とは別に納付すること。
- 6 消防局から納入通知書を発行するので、契約決定の日から令和 7 年 7 月 9 日 (水) までに代金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から 令和 7 年 7 月 9 日 (水) までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。
なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず 消防局の担当者到手渡すこと。
- 8 引取りに当たっては、事前に 消防局に連絡したうえで、指示された時間・

場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。

- 9 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないように十分注意すること。
- 10 この契約の履行に際して発生した事故・負傷等に関して、京都市は一切の責任を負わない。
- 11 その他引取り作業の詳細については、会計室及び消防局の指示に従うこと。
- 12 売却物品を、再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 13 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 14 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 15 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

以 上

令和 7 年 6 月売却物品明細書

番号	品 名	規格形状等	取得価格 (円)	保管場所	リサイクル料金 預託状況
S 3	消防車 (消防救急車)	日野 京都 8 0 0 す 5 8 5 4	24, 446, 100	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (救助工作車)	日野 京都 8 0 0 は 1 0 9 1	20, 685, 000	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (監察指導車)	トヨタ 京都 8 0 0 す 9 9 6 4	5, 845, 350	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (広報車)	ニッサン 京都 8 0 0 す 7 2 0 9	3, 465, 000	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (小型動力 P 積載車)	ニッサン 京都 8 0 0 す 7 1 6 8	7, 995, 750	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (特別高度工作車)	いすゞ 京都 8 0 0 は 1 0 2 9	不詳	京都市消防活動総合センター	預託済

※登録識別情報等通知書有

保管場所

○京都市消防活動総合センター(京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内 9 4 - 4)
 担当 (消防局総務部施設課 石田・菱野) TEL 0 7 5 - 2 1 2 - 6 6 4 7

※現物の確認をする場合は、下見受付期間中に担当者に連絡すること。

S 3 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
消防車 (消防救急車)	日野 京都 8 0 0 す 5 8 5 4	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (救助工作車)	日野 京都 8 0 0 は 1 0 9 1	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (監察指導車)	トヨタ 京都 8 0 0 す 9 9 6 4	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (広報車)	ニッサン 京都 8 0 0 す 7 2 0 9	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (小型動力P積載車)	ニッサン 京都 8 0 0 す 7 1 6 8	バッテリー上がりのため始動不能。 マフラーの離脱があるため、走行に支障あり。
消防車 (特別高度工作車)	いすゞ 京都 8 0 0 は 1 0 2 9	バッテリー上がりのため始動不能

*上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

番号 00838

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 寸 5854		令和 7年 4月 23日		平成 19年 3月		XZU378-1000922	
車名		名		型		式	
日野		[262]		BDG-XZU378M		N04C	
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]					
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
普通	特種	自家用	消防車	7人	5150kg	5535kg	
総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
4.00	軽油			570cm	190cm	278cm	2020kg -kg -kg 3130kg
有効期間の満了する日	令和 8年 11月 29日						
備考							
[京都]、一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 83,300km (令和6年11月29日) [旧走行距離計表示値] 77,300km (令和4年11月29日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 以下余白							

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9572QP0550772

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00833

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 は 1091		令和 7年 4月 23日		平成 22年 11月		GD7JGW-12130	
車名		型		式		原動機の型式	
日野		[262]		BDG-GD7JGWA改		J07E	
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]					
自動車の種別	用途	白家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	特種	自家用	消防車	6人	2150 _{kg}	8000 _{kg}	10480 _{kg}
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
6.40 _{km}	軽油			710 _{cm}	233 _{cm}	280 _{cm}	2790 _{kg} - _{kg} - _{kg} 5210 _{kg}
有効期間の満了する日	令和 8年 7月 20日						
備考							
[京都]、一時抹消登録 使用車種規制 (NO _x ・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNO _x ・PM対策地域外です。 この自動車は速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。 [走行距離計表示値] 80,500km (令和6年7月19日) [旧走行距離計表示値] 72,300km (令和4年7月7日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [改造内容] 自京都第1075号 平成22年11月1日 [039 8] 動力伝達装置 [C400] 車枠・車体 [その他検査事項] (61) 軸距離 3,28M 以下余白							

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T95681K2650514

- 本通知書は、再発すできませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00829

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 す 9964		令和 7年 4月 23日		平成 22年 3月		TRH216-8002496	
車名		型		式		原動機の型式	
トヨタ		[194] CBF-TRH216K				2TR	
所有者の氏名又は名称 京都市							
所有者の住所 京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]							
自動車の種別		用途		車体の形状		乗車定員	
普通		自家用		消防車		4人	
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号	
2.69 L		ガソリン		[523]		4人	
有効期間の満了する日		令和 8年 2月 11日		長さ		幅	
				486 cm		188 cm	
				高さ		230 cm	
				前軸重		1290 kg	
				後軸重		1540 kg	
				前後軸重		2830 kg	
				前後軸重		3050 kg	
備考 [京都]、一時抹消登録 使用車種規制 (NO _x ・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNO _x ・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 100, 700 km (令和6年1月25日) [旧走行距離計表示値] 95, 500 km (令和4年1月31日) 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 97 dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [型式・類別] 15941・0001 以下余白							

裏面を折り込んでください。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9562WK4669492

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車と譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00836

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
京都 800 す 7209		令和 7年 4月 23日		平成 20年 2月		VRE25-001615	
車名		型		式		原動機の型式	
ニッサン		[213] CBF-VRE25				QR20	
所有者の氏名又は名称		京都市					
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488 [26004 2573]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	持種	自家用	消防車	[523]	3[6]人	1050[850]kg	1930kg 3145[3110]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
1.99L	ガソリン			471cm	169cm	229cm	1110kg -kg -kg 820kg
有効期間の満了する日	令和 8年 2月 26日						
備考							
【京都】、一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 【走行距離計表示値】69,100km (令和6年2月8日) 【旧走行距離計表示値】64,700km (令和4年2月10日) 平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 97dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 【型式・類別】15900・0289 以下余白							

裏面もご覧ください。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9563TH0520030

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00837

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号
京都 800 す 7168	令和 7年 4月 23日	平成 20年 2月	SZ5F24-000303
車名	型	式	原動機の型式
ニッサン	[213] PDG-SZ5F24		ZD30
所有者の氏名又は名称	京都市		
所有者の住所	京都府京都市中京区上本能寺前町488		
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員
普通	持種 自家用	消防車	[523] 6人
総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
2.95 ^{dm} 軽油			
有効期間の満了する日	令和 8年 2月 21日	長さ	幅
		523 ^{cm}	170 ^{cm}
		高さ	238 ^{cm}
		前前軸重	1240 ^{kg}
		前後軸重	- ^{kg}
		後前軸重	- ^{kg}
		後後軸重	2000 ^{kg}
備考	[京都]、一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 7, 500 km (令和6年2月19日) [旧走行距離計表示値] 6, 200 km (令和4年2月18日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98 dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [型式・類別] 15759・01C1 以下余白		

裏面も「読」ください。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9563GE6348258

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00827

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号			
京都 800 は 1029	令和 7年 4月 23日	平成 22年 2月	FSS90-7000171			
車名	型	式	原動機の型式			
いすゞ	[012]	PDG-FSS90S1	4HK1			
所有者の氏名又は名称	兼務省 消防庁					
所有者の住所	東京都千代田区霞が関2丁目1-2 [13001 0073]					
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	特種 自家用	消防車	3人	400kg	9880kg	10246kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号 類別区分番号	長さ	幅	高さ	前軸重 後軸重 前軸重 後軸重
5.19L	軽油		818cm	234cm	346cm	3410kg -kg -kg 6270kg
有効期間の満了する日	令和 7年 7月 15日					
備考	[京都]、一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 5,700km (令和5年7月11日) [旧走行距離計表示値] 5,300km (令和3年7月16日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 以下余白					

裏面もご覧下さい。

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9468UM2927779

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。